

## 船舶事故調査報告書

令和元年6月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗組員負傷
発生日時	平成30年10月28日 12時55分ごろ
発生場所	神奈川県平塚市相模川河口沖 平塚沖波浪観測塔灯から真方位069° 1.2海里付近 (概位 北緯35° 18.8′ 東経139° 22.1′)
事故の概要	プレジャーボート <sup>ウィザード</sup> WIZARDは、北東進中、左舷側に傾き、船長が落水して負傷した。
事故調査の経過	平成30年11月14日、主管調査官（横浜事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート WIZARD、5トン未満（長さ6.6m）
船舶番号、船舶所有者等	235-16979神奈川、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	軽傷 1人（船長）
損傷	オーニングに破損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 2、視界 良好 海象：うねり 波向南、波高約1～2m、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、北東進中、船長が、‘相模川河口で川の流れと沖からのうねりとがぶつかり合って波が高くなる海域’（以下「本件海域」という。）を知っていたものの、同乗者の1人が船酔いをしていたので、早く帰航したいと思い、釣り場から最短距離で本件海域を北東進し続けた。</p> <p>本船は、右舷船尾方から高さ約2mのうねりを受け、左舷側に傾き、船長及び同乗者2人が落水し、船長が落水時に船体のオーニングで頭部を打って頭部切創を負った。</p> <p>船長及び同乗者2人は、本船に戻り、相模川左岸の棧橋に到着後、船長が救急車で病院に搬送された。</p> <p>船長及び同乗者2人は、救命胴衣を着用していた。</p>
分析	本船は、本件海域において南方から約2mのうねりが発生している状況下、北東進したことから、右舷船尾方からうねりを受けて左舷側に傾き、船長及び同乗者2人が落水した際、船長が船体のオーニングで頭部を打って負傷したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、本件海域において南方から約2mのうねりが発生している状況下、北東進したため、右舷船尾方からうねりを受けて左舷側に傾き、船長及び同乗者2人が落水した際、船長が船体のオーニングで頭部を打ったことにより発生したものと考えられる。

<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・局地的に波浪が発生する海域では、波浪の発生状況を注意深く見張って適切な針路及び速力で航行し、状況に応じて他の港や海域で待機すること。</li></ul>
--------------	---